

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。

Information インフォメーション

臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書・資格証明書等の提出書類については、各応募先にお問合せください。

【教育委員会 学校給食センター】 ◆調理員

西枇杷島学校給食センター
清洲学校給食センター
新川学校給食センター

時給 900円
いずれも若干名

採用時期 随時
提出書類 履歴書
応募・問合せ

西枇杷島学校給食センター

☎052・503・6453
清洲学校給食センター

☎052・400・7925
新川学校給食センター

☎052・400・4505

【子育て支援課】

◆保育士 若干名
※保育士資格をお持ちの方

時給 1020円
採用時期 随時
提出書類 履歴書・資格証明書

◆児童厚生員

※保育士又は教諭資格をお持ちの方
時給 1020円
採用時期 随時
提出書類 履歴書・資格証明書
応募・問合せ
子育て支援課(清洲庁舎)

教 育

小・中学校就学援助制度のご案内

市教育委員会では、経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者(要保護者又は準要保護者)に対し、義務教育の円滑な実施に資するため、「就学援助制度」を設けています。

対象者

- ・ 昨年度又は本年度に生活保護の停止、廃止を受けた方
- ・ 母子家庭等で同一の生計を営む世帯全員の所得合計額が、認定基準以下の世帯

※援助の内容は、学用品費、通学

用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費及び学校給食費です。

問合せ 学校教育課(本庁舎)

市立幼稚園きりんサークルの利用説明会及び利用者募集



市立幼稚園では、今年度3歳(平成23年4月2日)〜平成24年4月1日生まれ)になるお子様とその保護者を対象に、親子のふれあい、幼稚園に親しむことを目的に「きりんサークル」を実施します。

利用申込予定の方は、説明会を開催しますのでご出席ください。

【利用説明会】

とき 4月10日(木)
午後2時30分から
ところ 西枇杷島第1幼稚園
(遊戯室)

【利用申込】
とき 4月17日(木)
午後2時30分から各幼稚園へ

※電話申込みは不可とします。
ところ 西枇杷島第1幼稚園又は西枇杷島第2幼稚園

※利用を予定している園でお申込みください。
定 員(先着順)
西枇杷島第1幼稚園 40組程度
西枇杷島第2幼稚園 30組程度

★A・Bグループに分かれ活動します。定員を超えた場合は、空きができるまで待機となります。

問合せ

西枇杷島第1幼稚園
☎052・501・8577
西枇杷島第2幼稚園
☎052・502・9628

県立名古屋盲学校教育相談

県立名古屋盲学校では、随時教育相談を行っております。

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習について、お気軽にご相談ください。相談は無料です。事前に電話でお申込みください。

対象者 乳幼児・小学生・中学生・高校生(保護者同伴)

とき

乳幼児：月曜日 午前10時〜、
水曜日 午後1時45分〜
小学生：火・水曜日

ともに午後3時50分(隔週)
中学生及び高校生：水曜日
午後1時30分(時間調整可)

ところ 愛知県立名古屋盲学校
(名古屋市中種区北千種一丁目8番22号)

問合せ 愛知県立名古屋盲学校

☎052・711・0009
受付時間(随時受付)
午前9時〜午後5時(平日のみ)

健康・福祉

4月は児童扶養手当・県遺児手当
及び市遺児手当の支払い月です

母子家庭等の方に支給されている児童扶養手当、県遺児手当及び市遺児手当の平成25年12月～平成26年3月分の手当を、指定された金融機関に振込みますのでご確認ください。

【支給金額】

●児童扶養手当

・手当証書等をご覧ください。

・振込日 4月11日

●県遺児手当

・児童一人あたり 月額4350円

・支給開始4年日以降(平成23年3月31日以前に認定されている方) 月額2175円

・振込日 4月25日

●市遺児手当

・児童一人あたり 月額5000円

・振込日 4月25日

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

4月は特別児童扶養手当の
支払い月です

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の平成25年12月～平成26年3月分までの手当を、4月11日に指定された金融機関に振込みますのでご確認ください。

なお手当額は、お手元の手当証書等をご覧ください。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

児童扶養手当の手当月額が
変わります

△平成26年3月分まで

全部支給(月額) 4万1140円

一部支給(月額)

9710円～4万1130円

△平成26年4月分から

全部支給(月額) 4万1020円

一部支給(月額)

9680円～4万1010円

(▲30円～▲120円)

※手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正される場合があります。

※新しい児童扶養手当証書が必要な場合は、お問合せください。

なお、改定後の手当額が反映されるのは、8月定例払い分からです。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

特別児童扶養手当の
手当月額が変わります

△平成26年3月分まで

1級(月額) 5万50円

2級(月額) 3万3330円

△平成26年4月分から

1級(月額) 4万9900円

(▲1500円)

2級(月額) 3万3230円

(▲1000円)

※手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正される場合があります。

※新しい特別児童扶養手当証書は発行いたしません。なお、改定後の手当額が反映されるのは、8月定例払い分からです。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

在宅重度障害者手当受給者の方へ

平成25年12月分～平成26年3月分の在宅重度障害者手当が、4月25日(金)に指定された金融機関に愛知県から振り込まれますので、預金通帳等でご確認ください。

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

特別障害者手当額の変更について

国制度の障害者手当の支給額が次のようになります。

●特別障害者手当(国制度)

平成26年4月から

月額2万6000円

●障害児福祉手当(国制度)

平成26年4月から

月額1万4140円

●経過的福祉手当(国制度)

平成26年4月から

月額1万4140円
問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

平成26年度人権よろず相談

市内の人権擁護委員が、「人権よろず相談」であなたのお話をお聞きます。相談は無料で、秘密は厳守します。お悩みごとがある方は、ぜひご利用ください。

開設日	時間	会場
平成26年 5月14日(水)	午前10時 ～午後3時	新川体育館(学習室)
平成26年 7月 9日(水)		清洲庁舎(2階相談室)
平成26年 9月10日(水)		西枇杷島庁舎(1階相談室)
平成26年11月12日(水)		春日老人福祉センター(1階相談室)
平成27年 1月14日(水)		清洲庁舎(2階相談室)
平成27年 3月11日(水)		西枇杷島庁舎(1階相談室)

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。

市中心身障害者タクシール料金助成



障がいのある方が、電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成します。必要な方は申請してください。

対象者

- ・身体障害者手帳1～3級所持者
- ・療育手帳A・B所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

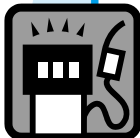
申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑
- ・前年度申請された方は残りのタクシーチケット

問合せ

社会福祉課(清洲庁舎)

市中心身障害者自動車ガソリン費用助成



障がいのある方が、通院等のために本人又は家族の所有する自動車を使用する場合に、ガソリン購入費の一部を助成します。必要な方は申請してください。

対象者

- ・身体障害者手帳1・2級所持者
- (本人及び家族運転の場合)

- ・身体障害者手帳3級所持者(自ら所有する自動車を自ら運転する場合のみ)
- ・療育手帳A・B所持者(家族運転の場合)
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者(本人及び家族運転の場合)

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
- ・自動車検査証の写し
- ・運転免許証(本人運転の場合)

申請に必要なもの

- ・市中心身障害者タクシー料金助成と市中心身障害者自動車ガソリン費用助成は、申請時に選択していただくこととなります。なお、年度途中での変更は原則としてできませんのでご注意ください。

申請場所

- 社会福祉課(清洲庁舎)、市民課(本庁舎)、西枇杷島支所又は春日支所

問合せ

社会福祉課(清洲庁舎)

平成26年度手話奉仕員養成講座(基礎課程)受講者募集

とき 6月4日(水)～10月22日(水)の原則毎週水曜日(20日間) 午後7時～9時

※8月13日(水)は休みとなります。

ところ 清洲市民センター

対象者

市内にお住まい、お勤め又は在学されている満18歳以上の方で、平成25年度手話奉仕員養成講座(入門課程)を受講された方、もしくは日常会話程度の手話技術を有する方

定員

20名程度

受講料

無料(ただし、テキスト代として3240円が必要)

申込・問合せ

4月15日(火)午前8時30分から社会福祉課(清洲庁舎)へ

電話申込みのみの受付となります。

☎052・400・2911(代)

介護講座～認知症講座～

認知症の方を介護しているご家族の方は、より適切に介護ができるように、そでない方もいざという時の備えのために、一緒に認知症の介護について学びましょう。

とき

5月1日(木) 午後1時～3時

ところ

ペガサス春日

講師

ペガサス春日

グループホーム職員

杉山 和良氏

対象者

介護に関心のある方、ご自宅で介護をされている方など、どなたでも参加できます。

申込・問合せ

地域包括支援センターへ

電話

☎052・409・9010

「介護者のつらい」の案内

日頃の介護の悩みやご自身の健康管理の仕方など、自由に話せる集まりです。お気軽にご参加ください。

とき

5月14日(水) 午後1時30分～3時

ところ

グループホーム須ヶ口

申込・問合せ

地域包括支援センター

電話

☎052・409・9010

認知症かかりつけ医による「もどかれ相談」のご案内

近頃、もの忘れがひどくなったと心配している方やご家族やお知り合いの方に認知症の心配な方はいませんか。認知症かかりつけ医が相談、予防、治療の助言にあたります。この機会にご相談ください。

とき

5月16日(金) 午後2時～3時30分

ところ

清洲総合福祉センター

定員

3件(1件につき30分)

担当医

認知症かかりつけ医

申込・問合せ

5月2日(金)から高齢福祉課(清洲庁舎)へ(要予約)

自宅で介護をされているご家族の方へ…

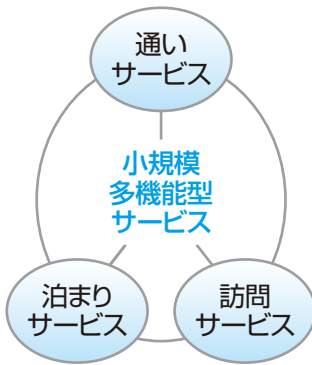
「リフレック」居食会のご案内

自宅で介護をされているご家族が、介護から一時的に開放され、

4月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-400-2911(代表) ①産業課(本庁舎)内線1322 ②企画政策課(本庁舎)内線1223

相談名	相談日	時間	会場
①司法書士による消費生活相談(多重債務を含む)	9日(水)	午後6時～8時	清洲市民センター 3階研修室
	26日(土)	午前10時～正午	本庁舎1階相談室
②不動産に関する相談	15日(火)	午後1時～4時	本庁舎1階相談室

市民相談



**小規模多機能型居宅介護
「遊楽苑 西枇杷島」が開所します**

定員 20名
申込・問合せ 5月23日(金)までに市地域包括支援センターへ
☎052・409・9010

参加費 500円(昼食代)
※当日に集金します。

対象者 自宅が高齢者(介護保険被保険者)を介護している同居の家族

集合場所 西枇杷島庁舎、新川福祉センター、清洲総合福祉センター又は春日老人福祉センター
集合時間 午前10時30分
解散時間 午後2時30分
ところ 市清洲総合福祉センター
調理実習室 第1会議室

リフレッシュを図り、交流する機会となることを目指し開催します。ゆっくり昼食をとりながら、介護の知識や技術について学んだり、情報を交換したり、交流してリフレッシュをしませんか?
とき 6月4日(水)

市の地域密着型サービス指定を受け、「遊楽苑 西枇杷島」が4月1日に開所します。

小規模多機能型居宅介護とは、住み慣れた家、地域での生活を継続させることを目指したサービスです。利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」を一つの事業所で利用できます。

※月額定額制のため、介護保険利用限度額を超える心配がありません。

問合せ 遊楽苑 西枇杷島
西枇杷島町弁天9番地
☎052・325・6501

暮らし・環境

**国民健康保険税第1期分の
納税通知書送付のお知らせ**

国民健康保険税は、1年分を8回に分けて納めていただきます。

平成26年度の保険税は、25年度の所得が確定していないため、4月の第1期分は仮算定保険税として、前年度の年間保険税相当額(年度途中から加入された世帯の場合は、1年間に換算した額)の8分の1を納めていただきます。

平成26年度の年間保険税額は、7月の保険税納税通知書でお知らせし、仮算定額を差し引いた額を

第2期から第8期までの7回に分けて納めていただきます。

納付書で納めていただく世帯へは、4月中旬に第1期(4月)の納付書を、7月に第2期(7月)から第8期(翌年1月)までの納付書をお送りしますので、各納期限内に金融機関などでお支払いください。なお、口座振替の登録がされている世帯へは、納税通知書のみをお送りします。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

**国民健康保険税を年金特徴で
納めている65歳以上の方へ**

国民健康保険税を特別徴収されている65歳以上の方は、平成26年度の保険税が確定していないため、4月から8月の税額については、2月の年金支給時に徴収した額と同額を徴収(仮徴収)します。

平成26年度の年間保険税額は、7月の保険税納税通知書でお知らせし、仮徴収の税額を差し引いた金額を、10月から翌年2月の年金支給時に特別徴収します。

なお、年税額が仮徴収額に満たない場合は還付となります。年金機構からの入金の確認後、還付通知を送付します。

特別徴収の方は、4月上旬に仮

徴収の納税通知書をお送りしますのでご確認ください。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間を拡大します

国民年金は、所得が少ない時や失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除申請をすることができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の分まで申請ができるようになります。

申請時に必要なもの
・年金手帳・印鑑

※他市町村から転入の方は、その住所にて発行された課税証明書が必要とする場合があります。※前年に所得があり、失業したことを理由に申請される方は、添付書類として次のいずれかの写しが必要です。

- ・雇用保険受給資格者証
- ・離職票(いずれもハローワーク発行書類です。紛失の場合はハローワークで再発行してもらえます。)

申請場所 名古屋西年金事務所、保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所

問合せ 保険年金課(本庁舎)

4月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-400-2911(代表) ①産業課(本庁舎)内線1322 電話052-409-6471 ②生涯学習課(清洲市民センター)

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)	午後1時30分～4時30分	本庁舎 1階相談室
②女性の会による結婚相談	5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)	午後1時30分～4時	新川体育館

市民相談

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。

**都市緑化推進事業補助金
制度をご利用ください**



あいち森と緑づくり税を財源として、市民の方(市税に滞納がない方)が行う民有地の緑化経費などの一部に対し、補助金を交付します。

対象事業 市内において民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、緑化面積が80平方メートル以上のもの(生垣の場合は延長50メートル以上)

対象経費 植栽・植栽基盤などに係る費用(ただし、生育期間が2年を見込めないものを除く。)

対象額 対象経費の2分の1(ただし、交付額が10万円未満の場合は交付しません。また、上限は500万円です。)

受付期間 11月上旬までに申請してください。

問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

**雨水貯留浸透施設設置補助
制度をご利用ください**

市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設を設置者(市税に滞納がない方)に対して、補助金を交付しています。新築、増改築等の際にはぜひ制度をご利用ください。

◎屋根に降った雨水を溜めると様

々な効果が期待できます。

洪水の抑制につながります

雨水が一拳に河川などに流れ出るのを防ぐことで、洪水の抑制につながります。

災害時に役立ちます

初期消火や災害などで水道が止まったときの非常用の生活用水として利用できます。

水の有効利用ができます

樹木や花の散水に使えるなど、水の有効利用ができます。

雨水貯留施設

補助対象 市内で建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合

補助金額 貯留量100リットル当たり7000円、限度額は7万円

雨水浸透施設

補助対象 市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合

補助金額 1基当たり3万円で、建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助します。

問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

農地バンク制度をご利用ください

農地を「借りたい人・貸したい人」という情報を集め、農地の貸

し借りをスムーズに行い、担い手確保と耕作放棄地の増加防止を促進します。

また、新規就農者も募集しています。補助金の対象になる場合もありますので、お気軽にご相談ください。

対象農地 農業振興地域 農用地

借り手・貸し手ともに各種要件が必要です。詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 産業課(本庁舎)

**清洲テニスコート及び清洲ソフト
ボール場オープンのお知らせ**

平成26年4月1日より清洲テニスコート2面及び清洲ソフトボール場1面(ともに一場地区)がオープンします。

ご利用には学校施設開放の登録が必要です。詳細はお問合せください。

問合せ スポーツ課(新川体育館)

☎052・409・1535

催し・講座

**みんなで
お散歩に行こう!**



春を探しにお散歩に行きましょう。お散歩の後には、みんなで一緒にごはんを食べましょう。

とき 4月14日(月)～25日(金)

(土・日曜日を除く。)

とじろ NPO法人おさんぽ

対象 清洲共同保育所から出発0～3歳児までの親子

参加費 300円(子どもの食事代)

持ち物 食食用エプロン・タオル(必要な子のみ)

※事前に電話予約してください。その際、食物アレルギーのある方はお知らせください。

申込・問合せ NPO法人おさんぽ 清洲共同保育所

☎052・409・0904

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内(庄内川水防センター)で、新鮮野菜や庄内川流域の産品等を集めた朝市を開催します。

あわせて、親子で楽しめる「紙飛行機づくり」を行います。ぜひご参加ください。

とき 4月20日(日) 午前9時～正午

ところ みずとぴあ庄内

とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売

親子体験 紙飛行機づくり

※紙飛行機づくりの受付は午前9時からです。定員は先着50名です。参加費は300円です。

問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

4月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 地域福祉課

相談名	相談日	時間	会場
弁護士による 無料法律相談	8日(火)	午後1時～4時	清洲総合福祉センター 1階相談室
	9日(水)		
	10日(木)		

※事前予約が必要です。

**市民
相談**

**第5回新川・五条川クリーン大作戦
清掃ボランティアを募集します**

新川と五条川の美化活動の推進を目的とした「新川・五条川クリーン大作戦」を行うとともに、清掃ボランティアを募集します。ぜひご参加ください。(雨天中止)

とき 4月27日(日)
午前9時～正午

集合場所 新川の桃山橋下遊歩道
清掃区域

- ・新川の比良新橋から新大治橋まで(約10キロメートル区間)
- ・五条川の春日橋から新川合流地点まで(約5キロメートル区間)

活動内容 区域を分けて堤防及び河川のゴミを回収します。
※主催者側でボランティア保険に加入します。

主催 新川をよみがえらせる会
応募方法 代表者 加納祐一郎まで直接お申込みください。
☎090・1412・7237

新川うかい祭開催のご案内

犬山市「木曾川うかい」の協力により、今年も新川で「鵜飼い」を実施します。その他の催しもありますので、ぜひご家族で遊びに来てください。(雨天中止)

とき 5月10日(土)
午後5時から

ところ 新川左岸遊歩道
(新川橋から桃山橋下流まで)

駐車場 市役所本庁舎隣グラウンド・新川ふれあい防災センターグラウンド・アステラス製薬駐車場
駐輪場 三菱東京UFJ銀行駐車場・新川ふれあい防災センター
主な催し物(予定)

- 鵜飼い実演
- 鵜匠による「鵜飼い」のお話
- プロジェクトバンド演奏
- 吹奏楽演奏・太鼓演奏
- 夜店 など

主催 新川をよみがえらせる会
後援 清須市
特別協力 木曾川うかい
問合せ 新川をよみがえらせる会
代表者 加納祐一郎
☎090・1412・7237

募 集

JICAボランティア参加者募集

国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。

【平成26年度
JICAボランティア春募集】
募集期間
4月1日(火)～5月12日(月)
当日消印有効

「体験談&説明会」

とき 4月5日(土)・16日(水)・20日(日)

ところ JICA中部なごや地球ひろば(名古屋市中村区平池町四丁目60番地)

※詳細はお問合せください。
問合せ 業務委託先(公社)青年海外協力協会中部支部
☎052・459・7229
JICAウェブサイト
<http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

**市レクリエーション協会からのご案内
第7回市民パターゴルフ大会**



とき 5月10日(土)
午前8時45分から

ところ 各務ヶ原リバーサイド21

対象 市内にお住まい又はお勤めの方

定員 80名
参加費 2500円
申込・問合せ 4月5日(土)～12日(土)にスポーツ課(新川体育館)、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター又は春日B&G体育館へ

**イチゴ狩りと
駒ヶ根高原散策**



とき 5月31日(土)

ところ 長野県駒ヶ根方面

対象 市内にお住まい又はお勤めの方

定員 200名
参加費 4000円
申込・問合せ 4月12日(土)～19日(土)にスポーツ課(新川体育館)、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター又は春日B&G体育館へ

大会結果等

市ビーチボール大会結果

3月2日(日)に開催されました「第5回清須市ビーチボール大会」の結果は次のとおりです。

- 【一般男子の部優勝】CR花の慶次
 - 【一般女子の部Aリーグ優勝】チヨコレートパフェ
 - 【一般女子の部Bリーグ優勝】フルーツパフェ
 - 【一般混合の部Aリーグ優勝】明鏡止水+
 - 【一般男女の部Bリーグ優勝】Leaf7B
 - 【小学生の部優勝】AMAM
- 問合せ** スポーツ課(新川体育館)

4月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-400-2911(代表) 子育て支援課(清洲庁舎)内線4343

相談名	相談日	時間	会場
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(清洲庁舎)
家庭児童相談			
母子家庭就業相談			

市民相談